

## 枚方市で特徴のある子育て関連事業等に関する資料

### ① 妊産婦歯科健診（平成 19 年度開始）

妊産婦の歯科健康診査の費用を 1 回助成している。

#### 【特 徴】

妊婦等を対象とした歯科健診の実施市は、府下 16 市。うち、産婦までを対象としているのは、大阪府内では枚方市のみ

### ② 多胎児家庭育児支援事業（平成 24 年度開始）

核家族化が進み、また、地域でのつながりが希薄になっている中、子育てに関して負担感や不安を感じる保護者が増加していることが課題となっている。中でも、双子や三つ子など、いわゆる多胎児を養育する家庭は、家事・育児すべてにおいて二人分、三人分と量が多く、人手を必要とする機会が多いことから、多胎児を養育する保護者の身体的、精神的負担を軽減し、子どもの健やかな育ちを促すことを目的として、対象児童の年齢に応じた支援を行っている。

具体的には、0～2 歳の多胎児を養育する世帯には、1 回 2 時間、年 10 回を上限に、ヘルパーの無料派遣による家事支援・育児支援を、また、1～2 歳の多胎児を養育する世帯には、年 20 時間分を上限としてファミリーサポートセンター利用料の助成を行っている。

#### 【特 徴】

多胎児に対象を絞ってサービスを提供する事業は珍しく、周辺自治体に先駆けて実施

### ③ 難聴児に対する補聴器購入補助（平成 26 年度開始）

中核市移行前までは大阪府が 60 デシベル以上の難聴児に補聴器購入に係る補助を行っており、中核市移行に伴いこの事業を本市で実施している。平成 26 年 7 月から対象を 30 デシベル以上の難聴児に拡充し、実施。

#### 【特 徴】

30 デシベル以上としているのは、大阪府内では枚方市のみ

#### ④ 事故予防啓発展示ルーム（平成 22 年度開始）

枚方市では、子どもの事故を未然に防ぐことの大切さを啓発するため、平成 22 年 11 月より、保健センター3 階に事故予防啓発展示ルームを開設した。家庭の中で起こりやすい事故を再現し、子どもを事故から守る工夫やアイデア等を展示している。

##### 【特 徴】

大阪府内では枚方市のみ

#### ⑤ 市独自の少人数学級編成（平成 24 年度開始）

本市では、小学校第一学年から第三学年まで支援学級在籍児童を含めて 1 学級 35 人以下の少人数学級編制を行っている。

##### 【特 徴】

大阪府内では、政令指定都市を除き 8 市が市独自での少人数学級編制を行っていますが、支援学級在籍児童を含めた少人数学級編制を行っているのは、大阪府内では枚方市のみ

#### ⑥ 通学支援事業（平成 24 年度開始）

平成 24 年 10 月から、ひとりで通学が困難な障害のある児童・生徒で、保護者の就労や病気療養などやむをえない理由で長期間通学が困難な場合、通学ガイドヘルパーを派遣し、当該児童・生徒の自宅と学校間の往復等、通学のために必要な支援を行っている。

利用者負担については、事業者報酬額の 1 割とし、負担が過大にならないよう保護者が非課税の場合は 0 円、保護者が課税の場合は、月の上限額を 2,000 円としている。

##### 【特 徴】

制度創設時、大阪府下他市での実施例は少なく、本市独自事業として実施

※障害児の移動支援（ガイドヘルプ）事業には通学は含まない。また、これまで三季休業期等で留守家庭児童会室に通室する場合には、この事業の対象としていなかったが、平成 25 年 7 月からは対象とすると共に、小学校 3 年生以上から小学校 1 年生以上にその対象年齢も拡大した。

## ⑦ ひきこもり等子ども・若者相談支援事業（平成 25 年度開始）

全国的に大きな社会問題となっているひきこもり・ニート等の対策を進めるため、平成 25 年 5 月に「枚方市子ども・若者育成計画～ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて～」を策定した。計画に先立ち、平成 25 年 4 月に「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を市役所内に設置し、ひきこもり等に悩む子ども・若者に対し、相談から就労に向け関係機関や NPO 等と連携し、相談等の支援を進めている。

同支援センターでは、臨床心理士等の資格を持つ専門の相談員を配置し、電話による相談や事前予約による面談も行っており、必要に応じて訪問支援も行っている。

### 【特 徴】

全国的にも、ひきこもり等に焦点をあてた支援計画は珍しく、また、自治体が独自にひきこもり等の専門相談窓口を設置（直営）するのは大阪府下でもごく少数

## ⑧ ふれあいルーム事業（平成 19 年度開始）

市内 8 か所の図書館等で月 2 回または 4 回程度、絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどを実施することにより、親子の交流の場を提供したり、子育てに関する知識・情報の提供、子どもが読書に親しむ機会の提供や乳幼児向きの本の選定など保護者への支援を行う NPO や市民団体に対して助成金を交付している。第 2 次枚方市子ども読書活動推進計画に位置付けられた事業であり、8 か所 10 団体により実施中。

※助成金額：月 2 回の団体：年額 12 万円、月 4 回の団体：年額 24 万円

市民団体による活動を支援することで、在宅で子育てをしている乳幼児の親子を支える担い手の育成につながる事が期待できる。さらに、子ども期の読書は、言葉を学び、想像力を豊かなものにし、生きる力を身につけていくうえで欠くことのできないものであることから、読書に対する保護者の関心を高め、乳幼児期から読書に親しむ環境を整える上でも効果のある事業である。

### 【特 徴】

制度創設時、大阪府下他市での実施例はなく、本市独自事業として実施

## 近隣市における乳幼児(子ども)医療費助成の拡充状況について

市町村名	制度改正予定の概要		対象年齢			
	年齢拡充の有無	年齢拡充開始時期	平成25年度		平成26年度	
			通院	入院	通院	入院
枚方市	○	H26.10	就学前	小学校卒業年度末	小学3年生年度末	小学校卒業年度末
高槻市	○	H26.7	小学校卒業年度末	小学校卒業年度末	中学校卒業年度末	中学校卒業年度末
交野市	○	H26.7	就学前	小学校卒業年度末	小学3年生年度末	小学校卒業年度末
大東市※	×	H26.3	小学3年生年度末	小学校卒業年度末	中学校卒業年度末	中学校卒業年度末
京田辺市	○	H26.8	小学校卒業年度末	中学校卒業年度末	中学校卒業年度末	中学校卒業年度末
生駒市	○	H26.4	就学前	小学校卒業年度末	就学前	中学校卒業年度末
八幡市	×	—	小学校卒業年度末	中学校卒業年度末		
守口市	×	—	就学前	中学校卒業年度末		
茨木市	×	—	小学校卒業年度末	小学校卒業年度末		
寝屋川市	×	—	小学校卒業年度末	小学校卒業年度末		
門真市	×	—	小学3年生年度末	小学校卒業年度末		
四條畷市	×	—	小学3年生年度末	小学3年生年度末		

※ 大東市はH25年度(H26.3～)の拡充

## 保育所（園）待機児童数について

平成 21 年度以降、年度当初の保育所入所待機児童が発生している状況であったが、ハード・ソフト両面にわたる取り組みを進めた結果、平成 26 年 4 月 1 日現在の入所児童数は 6,768 人、待機児童数は対前年度比で 8 人減少し、0 人となった。

しかしながら、平成 25 年度中の保育所の入所申込者数は 3,331 人と前年度に比べて 117 人増加しており、またご希望どおりの保育所に入所できていない方が 250 人おられるなど、保育需要は依然として高い状況にある。

※平成 14 年 4 月 1 日～ 旧定義から新定義への移行

### 【保育所待機児童の考え方について】

入所要件を証する書類を全て提出して入所選考の対象となっており、入所希望日が到来しているにもかかわらず希望どおりに入所できなかった児童のうち、次の場合は待機児童数に含まない。

- ・ 特定保育事業や簡易保育施設等を利用している方（新定義）
- ・ 内定した保育所があるにもかかわらず辞退し、入所を保留している方
- ・ 保育所に入所しているが、転園希望を出している方
- ・ 1 か所しか申込んでいなかったり、申込みをされた園や自宅近くに入所可能で空きのある保育施設があるにも関わらず入所を希望しないなど特定の保育所を希望している方（新定義）

## 1. 本市の待機児童解消に向けた取り組み（実績等）

### （1）認可保育所の定員増

平成 21 年度以降、認可保育所の定員増を基本に、公私立保育所（園）の増改築や公立保育所の民営化に合わせた定員増、また分園の設置により、平成 21 年度以降、計 600 人の定員増を実施。

### （2）認可保育所の広域入所の要件緩和

広域入所については、他市からの転入の際、従前から利用していた本市外の保育所（園）への継続入所を希望される場合に実施していたが、より利用しやすくするため、平成 25 年度より、要件に保護者の勤務先や就学先に近い等の理由で本市外の保育所（園）を希望される場合を追加するとともに、実施期間についても、原則として最長 6 ヶ月から 1 年に拡大した。

### （3）特定保育事業の実施

パートタイムなど短時間勤務者の乳幼児を預かる特定保育事業を、市内 14 か所の私立保育園で実施。

### （4）保育コンシェルジュ（保育窓口相談員）の配置

平成 25 年度より、市役所内の保育所入所相談窓口には保育コンシェルジュを配置し、保護者の状況に合った保育サービスに係る情報提供を行うなど、窓口機能の充実を図っている。

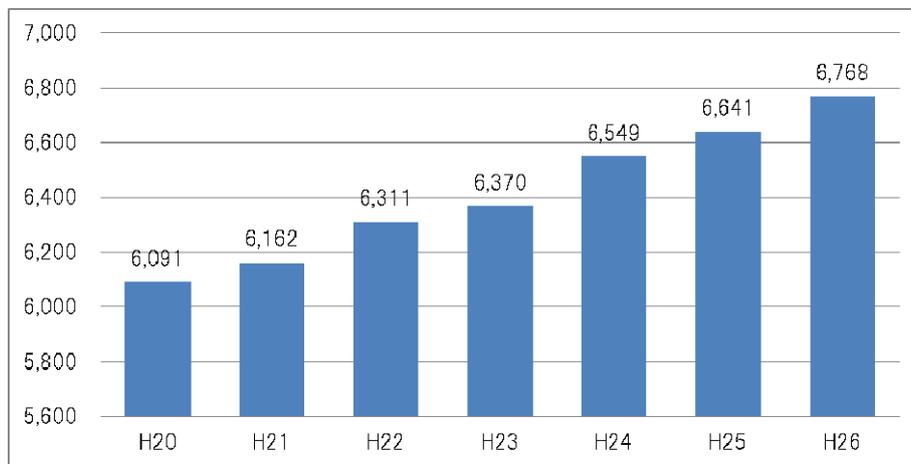
## 2. 今後の取り組み

今後も引き続き増加が予想される保育需要に対応するため、認可保育所の定員増や、閉園となる公立幼稚園（樟葉南幼稚園及び桜丘幼稚園）の活用等に取り組むとともに、幼保連携型認定こども園・小規模保育施設の認可ができるよう準備を進める。

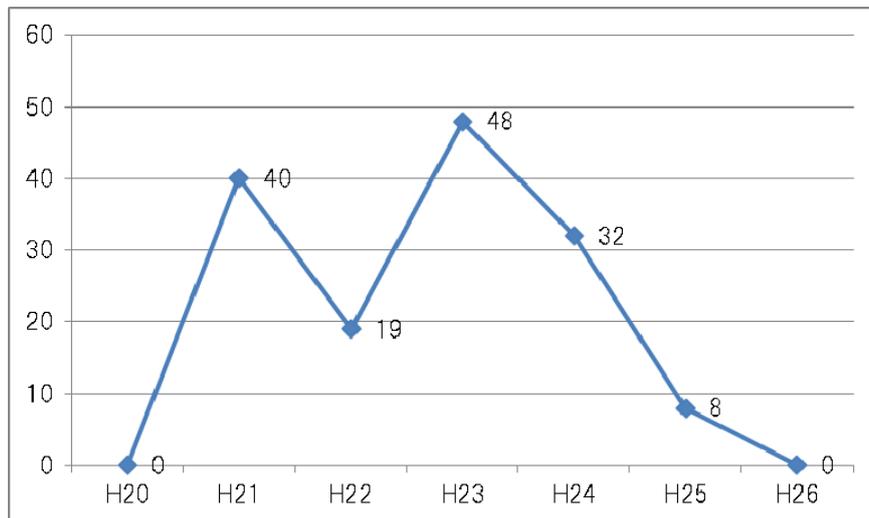
## ■ 保育所の待機児童対策

### 1. 保育所の入所児童数と待機児童の推移

#### (1) 入所児童数(単位:人)



#### (2) 4月1日時点における待機児童数(単位:人)



### 2. 保育所の定員増の取り組み(平成 21 年度から平成 26 年 4 月まで)

(単位:人)

区分	手法	定員増数
定員増数 合計		600
公立保育所		70
	改修	50
	分園	20
私立保育所		530
	公立保育所の民営化にあわせた定員増	60
	増改築	190
	増築	90
	大規模	50
	備品補助等	140